

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,313	1,620	8,288
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	505	148	2,219
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	208	141	2,227
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	205	157	2,646
純資産額 (百万円)	6,188	3,551	3,708
総資産額 (百万円)	19,372	10,039	11,127
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	37.48	25.41	400.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	35.5	33.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

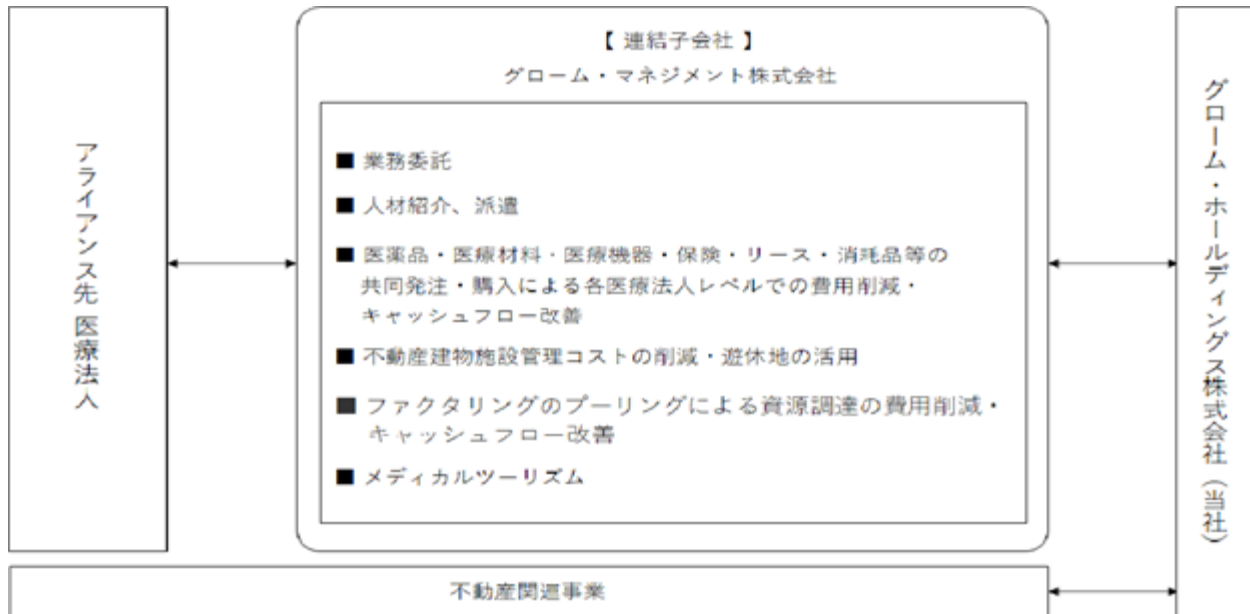
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社並びに関係会社1社により構成されており、創業時の不動産関連事業から、病院関連事業へ大幅にシフトしております。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- (1) 病院関連事業・・・・・・・・・・アライアンス先病院からの業務委託事業等
- (2) 不動産関連事業・・・・・・・・・・不動産賃貸業、SPC関連事業等

事業系統図は次のとおりです。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクについての発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が国内全都道府県に拡大されるなど、多くの企業が事業活動の制限を強いられ国内外の需要は悪化しております。依然として収束の見通しが立たない中、感染拡大の防止策を講じながらの社会経済活動は引き続き厳しい状況が予想されます。

当社グループが属する医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の最前線として、診療体制の構築や院内感染防止策など多岐にわたる対応を強いられ緊張した状況が続いております。一方、「不要不急の外出は避ける」という政府から国民への要請で通院や入院を控える動きもあり、病院経営は一時的に厳しい環境下におかれました。政府はこの状況を様々な施策で支援していますが、依然、医療業界に対する負担は減っておらず、収束の見えない現状、大きな課題として認識されるところとなります。

このような経済環境の中、当社グループは、医療従事者の皆様に本来の医療行為に専念いただけるよう、アライアンス先病院の運営維持・経営面のフォローを強化し、関係者の負担、不安を軽減することでこの状況を乗り切るよう取り組んでまいります。その上で、新たなアライアンス構築による事業基盤の拡充を進めております。また、同時に、国内に所在する販売用不動産の売却活動を継続して行っております。

その結果、売上高1,620百万円(前年同四半期比 30.0%減収)、営業利益15百万円(前年同四半期比 97.4%減益)、経常損失は148百万円(前年同四半期経常利益505百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は141百万円(前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純利益は208百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 病院関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き慎重を期する環境下であり、予断を許さない状況が続いておりますが、当社グループの病院事業に直接的な大きな影響は出ておらず順調に推移しております。また2件の医療法人を新規アライアンス先として迎え入れております。当第1四半期連結会計期間には、売上高261百万円(前年同四半期比19.1%増収)、営業利益17百万円(前年同四半期は営業損失39百万円)となりました。

#### 不動産関連事業

不動産関連事業では、連結子会社であるLCパートナーズの譲渡が完了し、同社と同社が100%出資していた「メディカルアセット投資法人」が連結から外れております。また連結子会社であるSPCのLCRF13とPBTF1で不動産の売却が実現しており、売上高1,363百万円(前年同四半期比35.5%減収)、営業利益53百万円(前年同四半期比92.2%減益)となりました。

当第1四半期連結累計期間の財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して9.8%減少し、10,039百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が510百万円増加する一方で、販売用不動産1,119百万円の減少、営業貸付金450百万円の減少があったこと等によりです。

#### (負債)

負債は前連結会計年度末に比して12.5%減少し、6,488百万円となりました。主な要因は長期借入金382百万円の減少、匿名組合出資預り金368百万円の減少があったこと等によりです。

#### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比して4.2%減少し、3,551百万円となりました。主な要因は、利益剰余金141百万円の減少があったこと等によりです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、当社グループ内においては感染防止策を講じ、財政状態の健全化に向け注力してまいります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,070,000
計	17,070,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,560,400	5,560,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	5,560,400	5,560,400	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 子会社グローム・マネジメント株式会社の取締役 3名
新株予約権の数(個)	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	権利行使時における条件は設定しない。当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要しない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記5に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記5に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記9に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記6に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得に関する事項 上記7に準じて決定する。</p> <p>その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

新株予約権証券の発行時(2020年6月26日)における内容を記載しております。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,560,400	-	1,199	-	1,162

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,559,100	55,591	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,560,400	-	-
総株主の議決権	-	55,591	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
グローム・ホールディングス株式	東京都港区赤坂 一丁目12番32号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	945	1,456
受取手形及び売掛金	618	591
営業貸付金	1,428	978
商品及び製品	9	8
販売用不動産	3,723	2,603
原材料及び貯蔵品	0	1
1年内回収予定の長期貸付金	670	670
その他	931	763
貸倒引当金	1,355	1,308
流動資産合計	6,971	5,764
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	218	210
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
土地	10	10
その他(純額)	37	34
有形固定資産合計	266	255
<b>無形固定資産</b>		
その他	20	18
無形固定資産合計	20	18
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	960	767
長期貸付金	2,752	3,166
繰延税金資産	19	19
敷金及び保証金	186	144
その他	695	363
貸倒引当金	745	461
投資その他の資産合計	3,868	4,000
固定資産合計	4,155	4,274
資産合計	11,127	10,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,480	1,480
1年内返済予定の長期借入金	3,063	3,050
未払法人税等	36	14
匿名組合出資預り金	611	242
賞与引当金	35	-
課徴金引当金	53	-
その他	624	559
流動負債合計	5,905	5,346
固定負債		
長期借入金	1,226	844
繰延税金負債	6	26
資産除去債務	74	75
長期預り敷金保証金	200	176
その他	4	19
固定負債合計	1,513	1,141
負債合計	7,418	6,488
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,199	1,199
資本剰余金	1,162	1,162
利益剰余金	1,551	1,409
自己株式	0	0
株主資本合計	3,912	3,771
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	190	206
その他の包括利益累計額合計	190	206
非支配株主持分	13	13
純資産合計	3,708	3,551
負債純資産合計	11,127	10,039

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,313	1,620
売上原価	1,274	1,247
売上総利益	1,038	372
販売費及び一般管理費	433	357
営業利益	605	15
営業外収益		
受取利息	7	64
受取配当金	0	-
貸倒引当金戻入額	29	-
賞与引当金戻入額	-	32
役員賞与引当金戻入額	23	-
その他	14	17
営業外収益合計	74	115
営業外費用		
支払利息	45	45
貸倒引当金繰入額	0	19
資金調達費用	8	6
持分法による投資損失	70	192
その他	49	15
営業外費用合計	174	278
経常利益又は経常損失( )	505	148
特別利益		
関係会社株式売却益	-	62
その他	-	9
特別利益合計	-	71
特別損失		
固定資産除却損	7	-
特別調査費用	-	6
出資金評価損	-	26
その他	-	0
特別損失合計	7	33
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は純損失( )	498	110
匿名組合損益分配額	91	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	407	117
法人税等	198	24
四半期純利益又は四半期純損失( )	208	141
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	208	141

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	208	141
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3	15
四半期包括利益	205	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205	157
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社LCパートナーズは当社が保有する全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。また同社が100%出資しておりますメディカルアセット投資法人につきましても、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 第1四半期における匿名組合出資預り金償還状況は、以下の通りであります。

(1) 前期末匿名組合出資預り金残高	611百万円
(2) 償還	
2020年4月	103
2020年5月	150
2020年6月	115
償還合計	368
(3) 第1四半期末匿名組合出資預り金残高	242
2020年7月償還額	152
2020年8月償還額	90
(4) 第1四半期報告書提出日現在匿名組合出資預り金残高	0

(注1) 上記金額は匿名組合出資預り金元本であり、匿名組合損益分配金を含んでおりません。

(注2) 匿名組合出資預り金残高元本償還及び匿名組合損益分配金の支払につき、延滞・減額等は生じておりません。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度にあわせて単体納税の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計機基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結会計期間を含む、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
医療法人樹恵会(借入債務)	692百万円	824百万円
医療法人野垣会(借入債務)	211百万円	137百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,635百万円	1,631百万円
医療法人千博会(借入債務)	-百万円	350百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	-百万円	30百万円
計	2,540百万円	2,972百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	127百万円	42百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2
	病院関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	219	2,093	2,313	2,313	-	2,313
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	19	19	19	19	-
計	219	2,112	2,332	2,332	19	2,313
セグメント利益又は損失 ( )	39	677	638	638	33	605

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 33百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 45百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2
	病院関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	261	1,358	1,620	1,620	-	1,620
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	4	4	4	4	-
計	261	1,363	1,624	1,624	4	1,620
セグメント利益又は損失 ( )	17	53	70	70	55	15

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 55百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 64百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントを見直し、これまで「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」のセグメント区分をしておりましたが「不動産関連事業」に集約いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	37円48銭	25円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	208	141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	208	141
普通株式の期中平均株式数(株)	5,559,922	5,559,922

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎

となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。